

平成16事業年度

事業報告書

第2期

自 平成16年4月 1日
至 平成17年3月31日

独立行政法人国立印刷局

独立行政法人としての第2期に当たる当期の最大の課題は、新しい銀行券を20年ぶりに世の中に送り出すことでありました。国立印刷局は職員一丸となってこの課題を果たしたものと思っております。その過程においていくつかの問題に直面いたしましたが、これらはいずれも今後の国立印刷局の業務の上で貴重な財産となりうる経験を与えてくれたものと考えております。

業務の効率化の面でも、いくつかの前進がありました。

銀行券部門は前期に引き続きフル稼働状態にありましたが、この部門で必要な人員は、当期より撤退したはがき部門や間接部門等からの配置転換により確保し、全体としての職員数が167人減少する中で新札供給の使命を達成いたしました。これに加え、資材の調達などの面でもコスト削減に努めるなど、銀行券の価格を抑えるための経営努力の結果、改刷対応のために納入数量が前期に比べ20%増加した一方で、銀行券の売上高は1%の小幅な伸びとなりました。これは、ホログラムの付加等により実質的な製造コストが上昇する要因があったことを考慮すれば、大きな成果であると認識しております。

また、銀行券用紙の品質の安定、環境面への負荷、コストなど多くの面での改善を図るため、かねて懸案であった銀行券抄紙機の長期連続操業（土、日曜に機械を止めることなく運転すること）を来期より実施する運びとなりました。このために必要な人員は、銀行券以外の印刷物の一部に用いられていた自家による用紙の製造を当期をもって中止し、品質水準の維持を確認した上で外部よりの調達に切り替えることで、当該用

途の抄紙機に従事していた職員を配置転換することにより確保することといたしました。

その他の部門においても、引き続き効率的な製造に努めた結果、官報や刊行物の提供を主とする情報製品事業については、売上高が前期に比べ7%減少したなかで、売上総利益は2%の増益となりました。

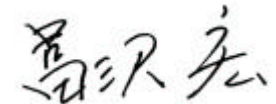
このほか、職員給与のあり方についても労使間で協議し、定期昇給のカーブをよりフラット化した新たな給与体系を平成17年4月1日より導入しております。

当期利益につきましては、前期の80億円から、45億円に減少いたしました。これは、財政再計算に伴う整理資源の追加引き当て33億円を当期一括して処理したことや、はがき製造設備、銀行券向け以外の抄紙機などの不用資産を除却したこと等に伴い49億円の特別損失を計上したことなどによるものです。

平成17年度においても引き続き国民の皆様にご信頼していただける高品質の製品、サービスの提供と一層の業務の効率化に努めてまいります。関係各位のご支援ご指導をお願いする次第です。

平成17年6月

理事長



事業概説

国立印刷局は、銀行券について、高度な偽造防止技術及び徹底した製造管理体制をもって、国民経済にとって必要な量を安定的かつ確実に製造するとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行っております。

また、国が発行する唯一の法令公布の機関紙、国の広報紙、及び国民の公告紙としての役割を果たしている官報の編集、印刷、普及など、公共上の見地から必要な情報の提供を行っております。

さらに、国債証券、印紙、郵便切手など、公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行っております。

国立印刷局は、「銀行券、公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造」と「官報などの公共上の見地から必要な情報の提供」と異なる性質の事業^{注1}を行っており、財務大臣が定める日本銀行券製造計画の確実な達成など、国立印刷局に与えられている中期目標^{注2}の達成に向け、運営費交付金を受領することなく事業運営を行っております。

注1 独立行政法人国立印刷局法第3条（印刷局の目的）

1 独立行政法人国立印刷局（以下「印刷局」という）は、銀行券（日本銀行法（平成9年法律第89号）第46条第1項の規定により日本銀行が発行する銀行券をいう）第1条第3項第1号を除き、以下同じ。）の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

2 印刷局は、前項に規定するもののほか、官報の編集、印刷及び普及を行い、並びに法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷、刊行及び普及を行うこと等により公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図るとともに、国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等によりその確実な提供を図ることを目的とする。

注2 中期目標は、国（財務大臣）から法人に対して指示されるものであり、法人が達成すべき業務運営の目標であります。

主な製品

国立印刷局は、国民の皆様の暮らしに深く関係する、銀行券、官報、国債、収入印紙、郵便切手、パスポートなど、日常生活の様々な場面で大切な役割を果たしている製品を、安心してお使いいただけるよう製造しております。

1 銀行券

銀行券の製造については、国民の皆様が安心して使用していただくための品質の確保と通貨需要に確実に対応するための量の確保が重要となります。

品質の確保のためには、偽造を防止するための特殊かつ高度な技術を盛り込むとともに、均質な銀行券の製造を行うことが求められ、また、量の確保のためには、通貨需要の変動に対応できるよう、一定の製造能力を維持する必要があります。

2 公共上の見地から必要な情報の提供

(1)官報

官報は、明治16年に、太政官文書局から創刊号が発行されて以来、現在国が発行する唯一の法令公布の機関紙、国の広報紙、そして国民の公告紙として大切な役割を果たしております。官報の提供については、法令の公布という法治主義の重要な機能を果たすものとして、公表前情報の秘密事項の厳格な管理、正確かつ確実な編集、製造、発送体制が必要不可欠であります。

なお、国立印刷局では、「インターネット版官報(平成11年～)」や「官報情報検索サービス(平成13年～)」を通じて、インターネット上で官報情報を提供しております。

(2)法令全書、白書、調査統計資料

法令全書は、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣府令、省令、規則、訓令及び告示等が収録されているものであり、白書、調査統計資料は、国の政治、経済の実体を知る上で必要な情報などが収録されており、これらの情報提供については、正しく伝えることが求められます。

3 公共上の見地から必要な証券及び印刷物

(1)国債証券

国債証券は、利付国債、割引国債等の国の歳入ないし資金を調達するための債券等であり、長期間保有されるものであります。国債証券の製造については、偽造防止技術の付加はもちろんのこと、長期間保有への耐久力が求められます。

(2)印紙

印紙は、国が特定の歳入金又は租税を徴収する手段として発行するものであり、代表的なものとして収入印紙があります。印紙の製造については、特殊かつ高度な偽造防止技術の付加が重要となります。

(3)郵便切手

郵便切手の製造については、印紙と同様に、特殊かつ高度な偽造防止技術の付加が重要となります。

なお、国立印刷局が製造した郵便切手は、外国の切手コンテストにおいて優秀賞を多数受賞するなど、非常に高い評価を受けております。

(4)パスポート

パスポートの製造については、身分情報等の真正性を保証する技術の付加が重要であり、その技術は国際的なテロの発生等により、生体情報による本人認証技術などの高度なものが求められております。

なお、平成17年度中にはエチップを搭載した新型パスポートの発給が予定されています。

(5)法律案等国会用製品

法律案等の国会用製品は、正確性、公表前情報等の守秘はもちろんのこと、スピードが求められ、特に予算書については迅速な対応が重要となります。

当期の事業概況

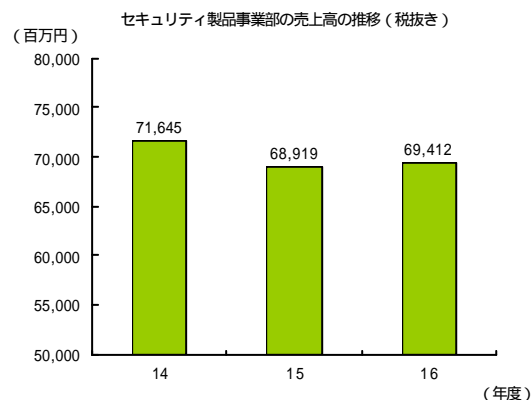
当期は、独立行政法人としての2期目であり、より安定的かつ効率的な組織運営に取り組む一方、20年ぶりとなる銀行券の改刷という課題に最優先に取り組みました。

近年、カラーコピー機等を使った銀行券の偽造が増加していますが、国立印刷局においては、銀行券に対する国民の皆様の信認が揺らぐことのないよう、品質及び数量管理の一層の強化に取り組むとともに、新しい技術の開発や導入にも積極的に取り組んでいます。

1 セキュリティ製品事業部の状況

国立印刷局の製品のうち、銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、パスポートなど、印刷物自体に偽造防止技術が求められる製品の製造等についてはセキュリティ製品事業部が行っております。

当期は、銀行券の改刷に最優先で取り組み、セキュリティ製品事業部の売上高は、約694億円（総売上高の約80%）となりました。



(1) 銀行券の改刷

平成16年11月1日に新銀行券（一万円券、五千円券、千円券）が発行されました。

当期においては全量が新銀行券の製造となり、国立印刷局では、引き続き製造技術、品質の安定化を図るとともに、設備や人員面などの製造体制の更なる強化によって、新銀行券の円滑な製造を遂行しました。

また、発行後においても、旧券から新券への切替え促進の要請にこたえるため、引き続き円滑な製造に努めております。

（質的対応）

今回の改刷の趣旨は、偽造抵抗力の強化であり「すき入れ」、凹版印刷、「マイクロ文字」等の偽造防止技術を引き続き用いることに加え、二千円券で採用された「パールインキ」、潜像模様を採用するほか、「ホログラム」、「すき入れバーパターン」等、最新の偽造防止技術を盛り込んでおります。

当期は、高品質かつ均質な新銀行券の製造を維持するため、引き続き各工程の細部にわたり、品質管理基準に基づく作業を徹底しております。

さらに、従来からの人の目による品質確認に加え、より高性能な測定装置の開発、導入等によって印刷物の光学特性等の確認を行うなど、品質管理の機械化を推進し、銀行券に求められる高度な品質の維持を図りました。

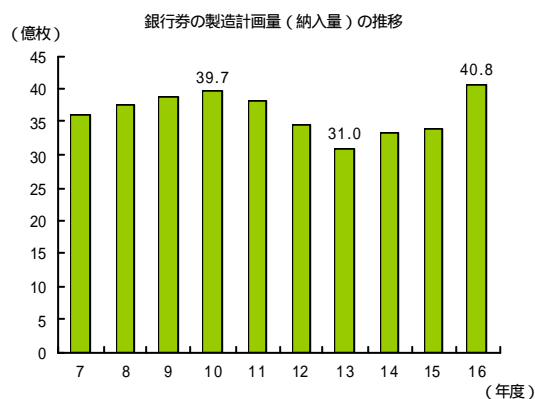
当期の事業概況

また、引き続き工程ごとの厳格な数量確認を行うとともに、職員への教育訓練や工場の入退場管理を強化するなど、数量管理の徹底を図っております。

(量的対応)

当期においては、新銀行券の納入を円滑に行えるよう、前期に引き続き、製造部門の人員の増強、印刷部門における交替勤務の実施、印刷部門やインキ製造部門等への最新の機械設備の導入などにより、製造体制の一層の強化を図っております。

この結果、平成16年11月の新銀行券の発行時に必要な数量を確実に納入するとともに、財務大臣が定める平成16年度の製造計画(40.8億枚)を達成しました。



(2)国債証券、印紙、郵便切手、パスポート等の製造

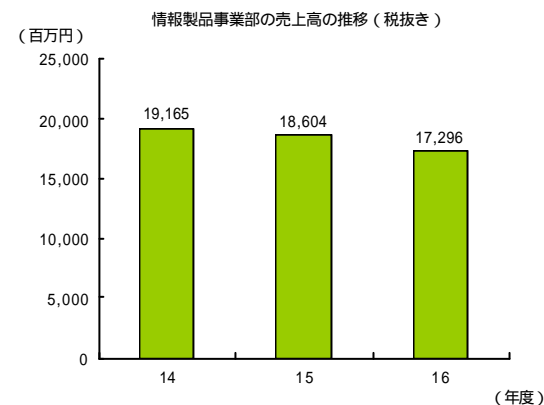
国債証券、印紙、郵便切手、パスポート等については、長年培ってきた品質及び数量管理体制のもとに高品質なものを確実に製造しております。

なお、パスポートについては、エチップを搭載した新型パスポートの発給に向け、製造体制の準備を進めております。

2 情報製品事業部の状況

国立印刷局の製品のうち、官報、法令全書、白書、調査統計資料、法律案等国会用製品など、情報(製品の内容)の伝達を主な目的とする製品の製造等については情報製品事業部が行っております。

当期の情報製品事業部の売上高は、約173億円(総売上高の約20%)となりました。

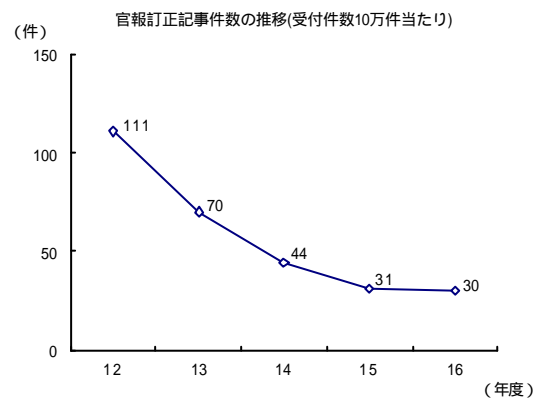


当期の事業概況

(1)官報情報のセキュリティ強化等

官報の製造においては、従来から品質管理を徹底しておりますが、平成17年2月に官報製造工程におけるISO9001の認証を取得するなど、品質管理体制の一層の充実に力を注いでおります。

これに加えて、電子入稿システムの活用等により、訂正記事件数(受付件数10万件当たりの訂正記事件数)の減少に努めております。



また、情報の漏えいや改ざん等のセキュリティ事故が多発する社会情勢を踏まえ、平成17年2月に官報製造工程における情報セキュリティマネジメントシステム(SMS)適合性評価制度^{注1}の認証を取得し、官報発行前の秘密情報等の管理を強化しております。

注1 個別の情報セキュリティ技術対策だけでなく、情報セキュリティを組織のマネジメントとしてとらえた情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運用に対する第三者適合性評価制度

(2)法令全書、白書、調査統計資料による情報提供

企画力及び編集力の強化に努めつつ、経済財政白書のほか171点の刊行物を刊行し、国民の皆様が一層利用しやすい情報の提供を行っております。

(3)法律案等国会用製品による情報提供

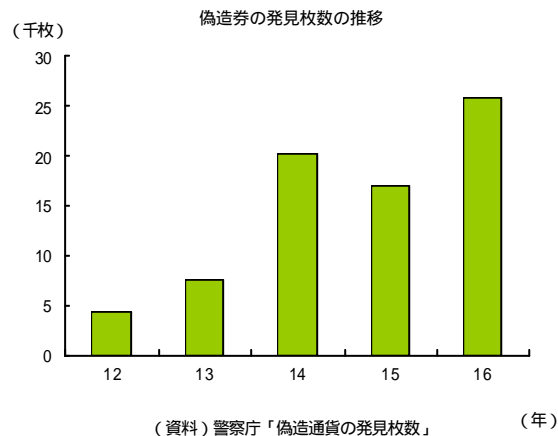
長年培ったノウハウ、そして豊富な経験によって構築してきた管理体制のもと、法律案、予算書等の国会用製品を確実に提供しております。

1 事業を支える技術

(1)偽造防止技術の動向

銀行券、有価証券及びパスポートを始めとする公的な証明書については、それらが表す情報の真正性の保証機能を高めるため、偽造防止技術の高度化が求められております。

銀行券については、新銀行券が発行された平成16年末から偽造日一万円券が大量に発生するなど、近年のデジタル複製技術の進歩に伴い、見た目では即時に真偽判別できない外観をもつ偽造券の発生が増加しております。加えて、自動販売機など現金取扱機器を狙った偽造も増加しており、対面使用と機械使用のそれぞれに対応できる高度な偽造防止技術が求められております。



また、パスポートについては、国際的な犯罪などを防止するため、パスポート自体の偽変造防止はもとより、使用される場面において、これまでにない厳正な本人確認を可能とするような高度な技術を付与することが強く求められております。

(2)研究開発等の状況

偽造防止技術の動向を踏まえ、国立印刷局は、外部機関との共同研究を含め、幅広い分野における研究開発を行うとともに、伝統的な技術の伝承と発展への取組みを通じ、事業を支える技術基盤の強化に努めております。

(研究開発)

将来の銀行券などに採用可能な最先端かつ独自の偽造防止技術の開発のため、社会及び技術環境の変化に適応しつつ、独自技術の幅と深さの追求を基本とした研究開発を行っております。

また、これらの研究開発の成果を客観的かつ多面的に評価する研究開発評価システムを運用し、質が高く、かつ効率の良い研究開発の推進に努めております。

研究開発の主な課題として、将来の銀行券の中核となるような偽造防止技術のほか、品質保証の向上に関する技術、生産工程の省力化・効率化に関する技術などの開発に取り組んでおります。

また、ICチップを搭載した新型パスポートの発給に対応するため、生

産技術の開発を進めるとともに、発給装置の開発に必要な製品サンプルを作製し外務省に提供するなど、新たな技術を盛り込んだ製品開発に取り組んでおります。

さらに、将来の技術基盤の強化や新しい技術領域の拡大に対応するため、基礎的な研究開発にも力を注いでおります。

(伝統的な技術)

銀行券などに採用されている凹版印刷の原版は、高度な技術と豊富な経験を有する工芸職員が手作業で彫刻しております。

この彫刻技術は、美観性があり、極めて希少で偽造防止効果の高い「伝統的な技術」であり、その技術の伝承と発展に努めております。

当期は、外部審査員を迎えた「工芸技術評価委員会」を開催し、工芸職員の彫刻作品などについて客観的かつ多面的な評価を行うほか、工芸職員が海外の銀行券製造機関を訪問し、彫刻技術について交流するなど、技術水準の向上に努めております。

【トピックス】

平成16年度文部科学大臣賞を受賞(平成16年4月)

平成16年度文部科学大臣表彰において、国立印刷局の職員が優れた研究成果をあげた研究功績者として表彰されました(業績名「紫外線乾燥型凹版インキに関する研究」)。

日本印刷学会技術賞を受賞(平成17年2月)

平成17年度社団法人日本印刷学会技術賞において、国立印刷局が開発した技術が、印刷産業の発展や他産業への応用に顕著な貢献をした技術として表彰されました(受賞件名「偽造防止を施した特殊網点生成技術-ImageSwitch-」)。

国際会議における発表

通貨会議(平成16年5月)、印刷及びグラフィックアーツ国際会議(平成16年10月)、銀行券国際会議(平成17年2月)など、印刷技術やセキュリティ技術等に関する国際会議において、国立印刷局の研究成果や開発した技術を紹介し、出席者から多くの関心を集め、高い評価を受けました。

2 環境保全に対する活動

国立印刷局では、環境と調和のとれた活動を行うため、ISO14001の認証取得、環境物品等の調達(グリーン調達)及び省資源に取り組んでおります。

ISO14001認証取得については、滝野川工場に引き続き、平成17年1月に小田原工場においても認証を取得(審査登録)しました。

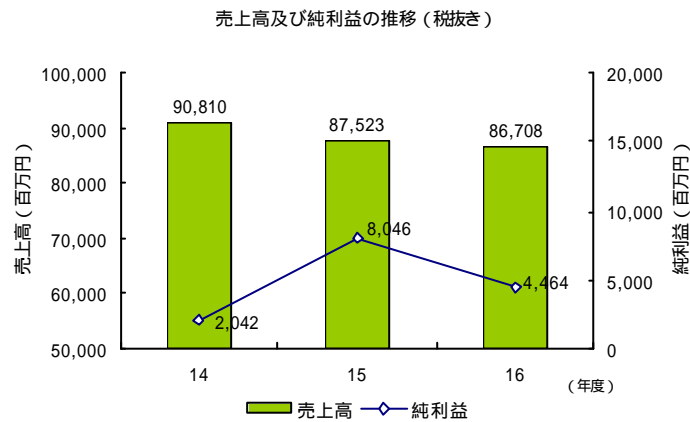
グリーン調達については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく環境物品の調達方針を設定し、調達しております。

省資源については、生産活動に関わる諸材料の節減を始め、節水、節電などの基本的な活動を行うとともに、省エネルギータイプの設備(変電設備、空調機、照明設備)の導入及び廃棄物の縮減に必要な設備の導入を進めております。

財務ハイライト

1 売上高及び純利益

当期の売上高は、約867億円で前期から約8億円の減収となり、純利益は、財政再計算に伴う整理資源の追加引き当てや不用資産の除却により特別損失が増加したことなどにより、約4.5億円で前期から約3.6億円の減益となりました。



(注) 平成14年度における売上高及び純利益は、国の特別会計制度に基づいて作成された損益計算書の製品売上高、広告料収入、本年度利益に基づき算定している。

2 貸借対照表

	前期 (平成15年度)	当期 (平成16年度)
現金及び預金	9,287	10,691
その他の流動資産	41,288	36,934
流動資産の合計	50,575	47,625
有形固定資産	275,401	265,980
その他の資産	104,322	119,142
資産の合計	430,298	432,747
短期借入金	0	0
その他の流動負債	13,570	13,291
流動負債の合計	13,570	13,291
長期借入金	0	0
その他の固定負債	107,882	106,146
負債の合計	121,452	119,437
資本金	300,800	300,800
利益剰余金	8,046	12,510
資本の合計	308,846	313,310

3 損益計算書

	前期 (平成15年度)	当期 (平成16年度)
売上高	87,523	86,708
売上原価	66,804	70,368
売上総利益	20,718	16,340
販売費及び一般管理費	14,295	11,213
営業利益	6,423	5,127
営業外収益	6,176	6,049
営業外費用	4,045	4,684
経常利益	8,554	6,492
特別利益	0	2,903
特別損失	509	4,931
当期純利益	8,046	4,464

役員・法人の概要

1 役員 (平成 17年 3月 31日現在)

理事長	富 沢 宏
理 事	入 谷 盛 宣
理 事	北 川 正 治
理 事	木 村 実
理 事	亀 森 忠 司
監 事	青 鹿 治 一
監 事	海 老 澤 英 雄

2 法人の概要

創 設	明治 4年 7月 (1871年)
設 立	平成 15年 4月 (2003年)
根拠法	独立行政法人国立印刷局法 (平成 14年法律第 41号)
資本金	300,800百万円
職員数	5,344名 (平成 17年 3月 31日現在)
所在地	〒 105 - 8445 東京都港区虎ノ門 2丁目 2番 4号 電話番号 03 - 3582 - 4411
工場等	研究所 (神奈川県小田原市)、虎の門工場 (東京都港区)、滝野川工場 (東京都北区)、王子工場 (東京都北区)、小田原工場 (神奈川県小田原市)、静岡工場 (静岡県静岡市)、彦根工場 (滋賀県彦根市)、岡山工場 (岡山県岡山市)
H P ア ド レ ス	http://www.npb.go.jp